

山武市環境保全型農業直接支払交付金 交付単価

	対象事業	交付単価
共通取組	<p>①-1 堆肥の施用</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組（①-2の場合を除く）</p> <p>【対象作物：全作物】</p>	<p>10アール当たり</p> <p>4,400円を限度とする。</p>
	<p>①-2 堆肥の施用</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組（豚ふん堆肥又は牛ふん堆肥を10アール当たりおおむね0.5トン以上1.0トン未満施用する場合）</p> <p>【対象作物：水稻】</p>	<p>10アール当たり</p> <p>2,200円を限度とする。</p>
	<p>② カバークロップ</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とカバークロップを組み合わせた取組</p> <p>【対象作物：全作物】</p>	<p>10アール当たり</p> <p>6,000円を限度とする。</p>
	<p>③-1 リビングマルチ</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とリビングマルチを組み合わせた取組（③-2の場合を除く）</p> <p>【対象作物：畑作物】</p>	<p>10アール当たり</p> <p>5,400円を限度とする。</p>
	<p>③-2 リビングマルチ</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動とリビングマルチを組み合わせた取組（小麦、大麦、イタリアンライグラスの種子を使用）</p> <p>【対象作物：畑作物】</p>	<p>10アール当たり</p> <p>3,200円を限度とする。</p>
	<p>④ 草生栽培</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と草生栽培を組み合わせた取組</p>	<p>10アール当たり</p> <p>5,000円を限度とする。</p>

	<p>【対象作物：果樹及び茶】</p>	
	<p>⑤ 不耕起播種</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と不耕起播種を組み合わせた取組</p> <p>【対象作物：麦（小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦）、大豆】</p>	<p>10アール当たり 3,000円を限度とする。</p>
	<p>⑥ 長期中干し</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と長期中干しを組み合わせた取組</p> <p>【対象作物：水稲】</p>	<p>10アール当たり 800円を限度とする。</p>
	<p>⑦ 秋耕</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と秋耕を組み合わせた取組</p> <p>【対象作物：水稲 ※次期作は、必ず水稲であること】</p>	<p>10アール当たり 800円を限度とする。</p>
	<p>⑧－1 有機農業</p> <p>化学肥料、農薬を使用しない農業の取組</p> <p>【対象作物：全作物（そば等雑穀飼料作物を除く）】</p>	<p>10アール当たり 12,000円を限度とする（このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（注）に限り、2,000円を加算）。</p>
	<p>⑧－2 有機農業</p> <p>化学肥料、農薬を使用しない農業の取組</p> <p>【対象作物：そば等雑穀飼料作物】</p>	<p>10アール当たり 3,000円を限度とする。</p>
	<p>⑨ 取組拡大加算</p> <p>同一団体内の農業者に対して、有機農業の指導・助言・相談対応等の実施を行い、有機農業の面積を拡大する取組</p> <p>【対象作物：全作物（そば等雑穀飼料作物を除く）】</p>	<p>10アール当たり 4,000円を限度とする。</p>
特 認	<p>⑩－1 冬期湛水管理</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5</p>	<p>10アール当たり 8,000円を限度とす</p>

取組	<p>割以上低減する活動と冬期湛水管理を組み合わせた取組（有機質肥料施用、畦補強等実施）</p> <p>【対象作物：水稲】</p> <p>⑩－２ 冬期湛水管理</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と冬期湛水管理を組み合わせた取組（有機質肥料施用、畦補強等未実施）</p> <p>【対象作物：水稲】</p> <p>⑩－３ 冬期湛水管理</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と冬期湛水管理を組み合わせた取組（有機質肥料未施用、畦補強等実施）</p> <p>【対象作物：水稲】</p> <p>⑩－４ 冬期湛水管理</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と冬期湛水管理を組み合わせた取組（有機質肥料未施用、畦補強等未実施）</p> <p>【対象作物：水稲】</p>	<p>る。</p> <p>10アール当たり7,000円を限度とする。</p> <p>10アール当たり5,000円を限度とする。</p> <p>10アール当たり4,000円を限度とする。</p>
	<p>⑪ 炭の投入</p> <p>化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する活動と炭の投入を組み合わせた取組</p> <p>【対象作物：全作物】</p>	<p>10アール当たり5,000円を限度とする。</p>

(注) 土壌診断を実施するとともに、炭素貯留効果の高い堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ又は草生栽培のいずれかを実施すること